

7月1日(月)開館 晴海図書館の概要

施設概要

開館時間

・月～土曜日 午前9時～午後9時
・日曜日・休日 午前9時～午後5時

休館日

・毎月第3木曜日(館内整理日)
・年末年始(12月31日～1月2日)

◎特別整理などの臨時休館あり

所在地

晴海四丁目8番1号
晴海区民センター 3・4階

アクセス

- ・都営大江戸線「勝どき駅A5出口」から徒歩12分
・都営バス「ホテルマリナーズコート東京前」バス停下車 徒歩5分
・東京BRT「晴海中央」バス停下車 徒歩5分
・江戸バス「晴海区民センター」バス停下車 徒歩1分

施設案内

蔵書数：約90,000冊
座席数：約280席
・利用者交流室

児童エリア(3階)

絵本や調べ学習用の本、物語など、子ども向けの本があり、読み聞かせを行う「おはなしのへや」、靴を脱いでのびのびと本を楽しめる「はだしスペース」などがあります。

一般エリア(3階)

一般書の他、地域資料、参考資料、視聴覚資料や「新聞・雑誌コーナー」があります。

Teens&Youthエリア(4階)

10代から20代向けの図書を配架しています。「多文化・多言語コーナー」では、英語を中心とした外国語を学ぶための資料を用意しています。

利用者交流室(4階)

さまざまな形の椅子で自由に過ごすことができる、飲食可能なスペースです。

閲覧席(3階・4階)

静かに本を読んだり学習できる閲覧席を3・4階に配置した他、4階にはグループ学習室もあります。

晴海図書館

☎(5166)3131

～住み慣れた地域で安心して生活を～
身近な相談の場
おとしより相談センターのご案内

おとしより相談センターでは、社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師・認知症地域支援推進員などの専門職員が高齢者に関わるさまざまな相談をお受けし、支援しています。また、在宅療養支援として、退院後の自宅での療養生活をスムーズに始められるよう、医療機関などとも連携して支援します。

ご家族の介護、1人暮らしの不安、介護保険などについてお気軽にご相談ください。

相談日時

毎週月～土曜日(祝日、休日および年末年始を除く)、午前9時～午後6時

◎緊急の場合は相談日時にかかわらずご連絡いただけます。

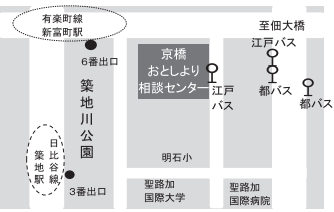
相談・支援内容

- ・高齢者のさまざまな相談・支援
・権利擁護(虐待や認知症の方に関すること)
・認知症の早期発見・早期診断に向けた相談・支援
・在宅療養の支援
・救急医療情報キットおよび見守りキーホルダーの配布
・介護予防ケアマネジメント
・介護支援専門員の支援

◎詳しくはお近くのおとしより相談センターにお問い合わせください。

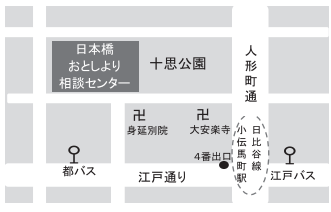
京橋おとしより相談センター

〒104-0044
中央区明石町1-6
リハポート明石等複合施設1階
☎(3545)1107
FAX(3545)1108



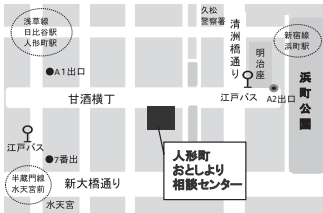
日本橋おとしより相談センター

〒103-0001
中央区日本橋小伝馬町5-1
十思スクエア1階
☎(3665)3547
FAX(3665)3548



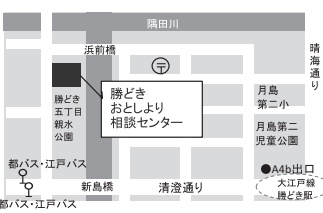
人形町おとしより相談センター

〒103-0013
中央区日本橋人形町2-32-4
日本橋医師会人形町ビル1階
☎(5847)5580
FAX(3665)6666



勝どきおとしより相談センター

〒104-0054
中央区勝どき5-1-17
勝どき ザ・リバーフロント1階
☎(6228)2205
FAX(5548)1771



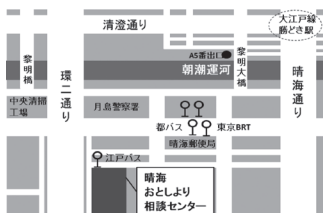
月島おとしより相談センター

〒104-0052
中央区月島4-1-1
月島区民センター1階
☎(3531)1005
FAX(3531)9198



晴海おとしより相談センター

〒104-0053
中央区晴海4-8-1
晴海区民センター1階
☎(5547)4871
FAX(5547)4887



元気高齢者人材バンクのご案内

特技や資格を持ったシニアの方を、いきいき館(敬老館)や高齢者クラブの会合などにボランティアとして派遣しています。

～シニアの経験を活用して講座やイベントを開催しませんか～

活動依頼をお寄せください

「地域の集まりで演芸を披露してほしい」「生活に役立つ講座を開催したい」など、イベントや講座を開催したいときに、登録者を派遣できます。まずは元気高齢者人材バンク事務局までご相談ください。

活動内容(例)

- ・講座の講師(書道、俳句、折り紙など)
・演芸披露(ライブ演奏、落語、手品、社交ダンスなど)
・福祉施設などの補助ボランティア(外出サポート、レクリエーション補助など)

・イベントのボランティアスタッフ(受付、会場案内・設営など)

～あなたの特技や資格を生かしませんか～

登録者募集中

「長年続けてきた趣味を披露する場がほしい」「退職したが仕事で得た資格を生かしたい」といった方はぜひご登録ください。登録後はお披露目会をして、発表をしてみましょう。活動の周知など登録者への支援も行っています。

登録対象

おおむね50歳以上の区内在住者

登録方法

電話で連絡の上、区役所4階高齢者福祉課窓口へお越しください。

☎元気高齢者人材バンク事務局(高齢者福祉課高齢者活動支援係内)

☎(3546)5716

家具類転倒防止器具の取り付け
～費用の助成を受けられます～

対象

区内在住で、次の①～⑦のいずれかに該当する方

- ・高齢者(65歳以上)
①要介護2以上の寝たきり
②1人暮らし
③65歳以上を含む60歳以上だけで構成される世帯
④家族が就労、就学などで日中などに不在となり、②または③と同様の状態
・障害者(①～④の要件に該当しない方のみ対象)
⑤身体障害者手帳を所持する視覚障害者、4級以上の肢体不自由者が属する世帯
⑥愛の手帳3度以上を所持する知的障害者が属する世帯
⑦精神障害者保健福祉手帳2級以上を所持する方が属する世帯

◎申請は1世帯1回限りです。過去にサービスを受けた方や同じ世帯の方がサービスを受けている場合は申請できません。

◎器具のみの助成、ご自身で購入された器具の取り付けは、このサービスの対象外です。

内容

区が委託した専門業者が自宅に伺い、申請者が取り付けを希望する家具および取り付け可能な電化製品(楽器類を除く)に最適な器具を選定し、器具の購入・設置を行います。

費用

1割負担(事前調査費、取り付け費と器具代4個まで)

◎住民税非課税世帯や障害者で対象となる方(⑤～⑦)は無料です。

◎5個目以上は器具代を全額自己負担することで取り付け可能です。

申し込み方法

・高齢者(①～④に該当)

区役所4階高齢者福祉課、おとしより相談センターで申請書に記入して申し込む。

・障害者(⑤～⑦に該当)

区役所4階障害者福祉課で申請書に記入して申し込む。

◎郵送による申し込みも可

☎・高齢者向けの取り付け

高齢者福祉課高齢者福祉係

☎(3546)5354

・障害者向けの取り付け

障害者福祉課障害者福祉係

☎(3546)5389